

議案第 15 号大津市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

議案第 16 号大津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 17 号大津市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 18 号大津市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の
公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 15 号、第 16 号、第 17 号及び第 18 号について、一括議題
としてご説明いたします。

当議案は、令和6年4月1日から設置する幼保連携型認定こども園に
ついて、同園で勤務する職員の処遇に関する条例にかかる所要の改正
を行うものでございます。

2 ページ目をお願いいたします。

改正を必要とする条例は、記載のとおりでございます。

改正の趣旨については、令和6年4月1日から本市初の市立幼保連
携型認定こども園として大津市立比叡平こども園を設置するにあた
り、同園で勤務する常勤職員、会計年度任用職員及び特別職の非常勤

職員の処遇に係る条例について、所要の改正を行うものでございます。

3ページ目をお願いいたします。

改正内容についてですが、1つ目の大津市一般職の職員の給与に関する条例については、同条例が教育公務員を適用対象外としていることから、教育公務員となる幼保連携型認定こども園に勤務する園長及び教員について、適用対象に含むよう改めるものです。

2つ目の大津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、会計年度任用職員のうち保育所に勤務する保育士には処遇改善加算を行っておりますが、幼保連携型認定こども園に勤務した場合にも同加算が適用できるよう改正を行うものでございます。

3つ目の大津市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例については、学校保健安全法に基づき、幼保連携型認定こども園に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置するため、報酬額を定めるよう改正を行うものでございます。

4つ目の大津市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例については、幼保連携型認定こども園に配置する学校医等について、公立学校の学校医等と同様に公務災害補償の適用対象とするよう改正を行うものでございます。

4ページ目をお願いいたします。

実施時期は、令和6年4月1日を予定しております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。